別紙３

臼杵市の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（R7.1.1現在）	歳　出　額 A	実質収支	人　件　費 B	人件費率 B／A	(参考) 令和５年度の人件費率
令和６年度	人 34,895	千円 23,090,103	千円 376,393	千円 3,670,214	% 15.9	% 15.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費			
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B
令和６年度	人 363	千円 1,434,279	千円 234,464	千円 623,786	千円 2,292,529

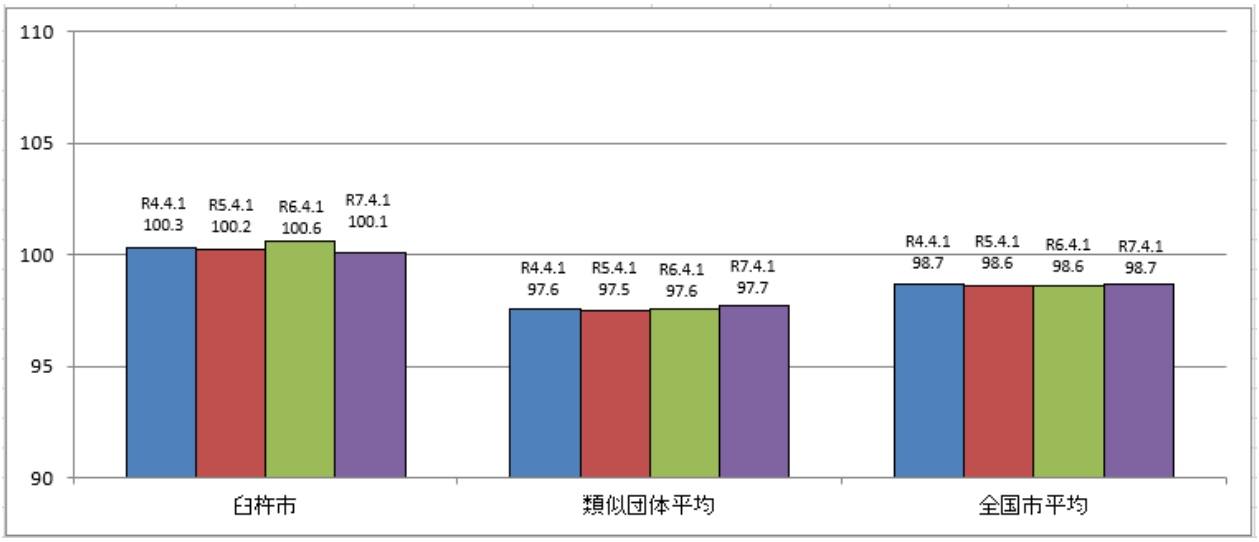
(参考)一人当たり給与費 B／A	(参考) 類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,316	千円 6,004

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。

２　職員数については、令和６年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

３　給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

２　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する

ため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給割合）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）

3　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4　ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の４月１日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の７割水準に設定される職員を除いている。

※　令和７年４月１日のラスパイレス指数が、①３年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

基準となる国家公務員と比較し、初級区分（高校卒業程度）で採用された職員でも管理職等の上位職まで昇格する職員の割合が多く指数の上昇要因となっている。

(4)　社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において３級から７級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、８級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

［実施］　未実施］

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和７年４月１日 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、３級から７級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。（国の８級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりの解消は実施していない。）

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

該当なし

③その他の見直し内容

(5)特記事項

特になし

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

（令和７年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
臼杵市	44.1歳	351,329円	403,631円	375,127円
大分県	41.3歳	327,419円	409,972円	354,409円
国	41.9歳	332,237円	―	414,480円
類似団体	42.3歳	325,941円	386,178円	355,674円

（注）１　「平均給料月額」とは、令和７年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和７年４月１日現在）

区　分		臼杵市	大分県	国
一般行政職	大学卒	226,400円	226,400円	220,000円
	高校卒	195,200円	195,200円	188,000円
技能労務職	高校卒	－	193,200円	－
	中学卒	－	－	－
教育職	大学卒	－	252,900円	－
	高校卒	－	209,700円	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和７年４月１日現在）

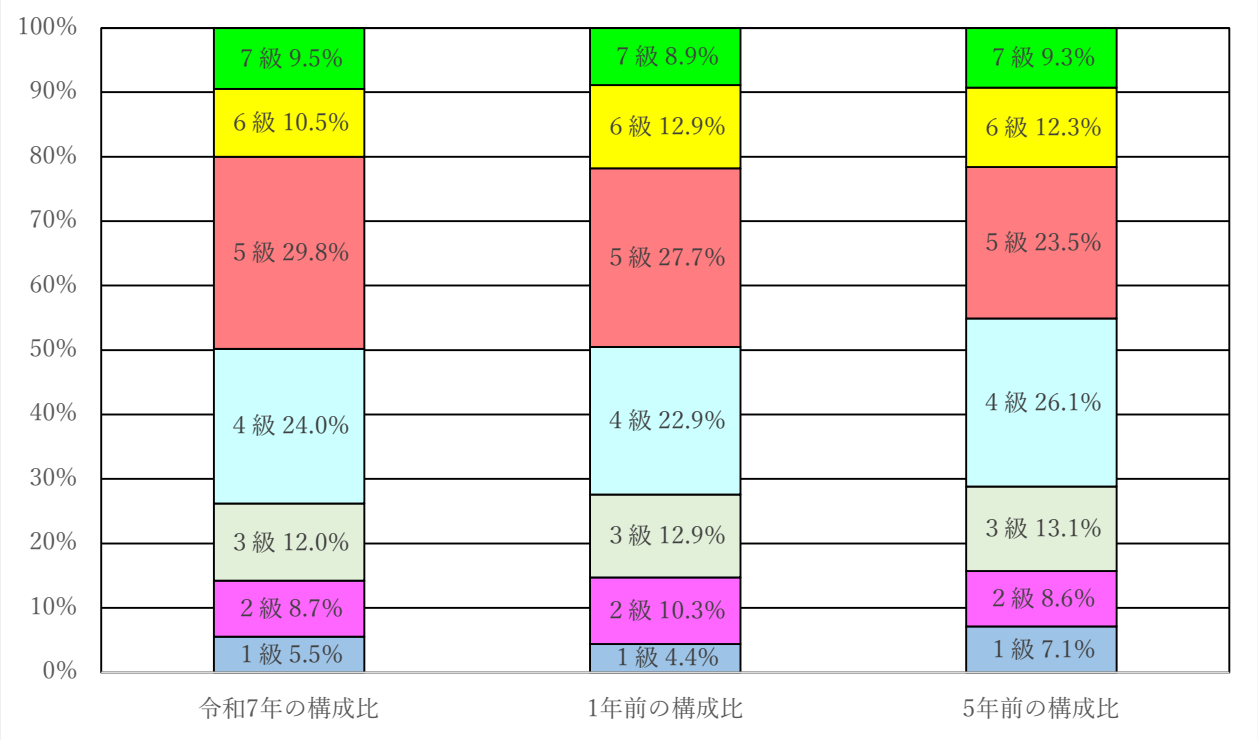
区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	－円	－円	386,136円	401,038円
	高校卒	256,800円	321,657円	367,900円	390,843円
技能労務職	高校卒	－円	－円	－円	－円
	中学卒	－円	－円	－円	－円
教育職	大学卒	－円	－円	－円	－円
	高校卒	－円	－円	－円	－円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（1）一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和７年４月１日現在）

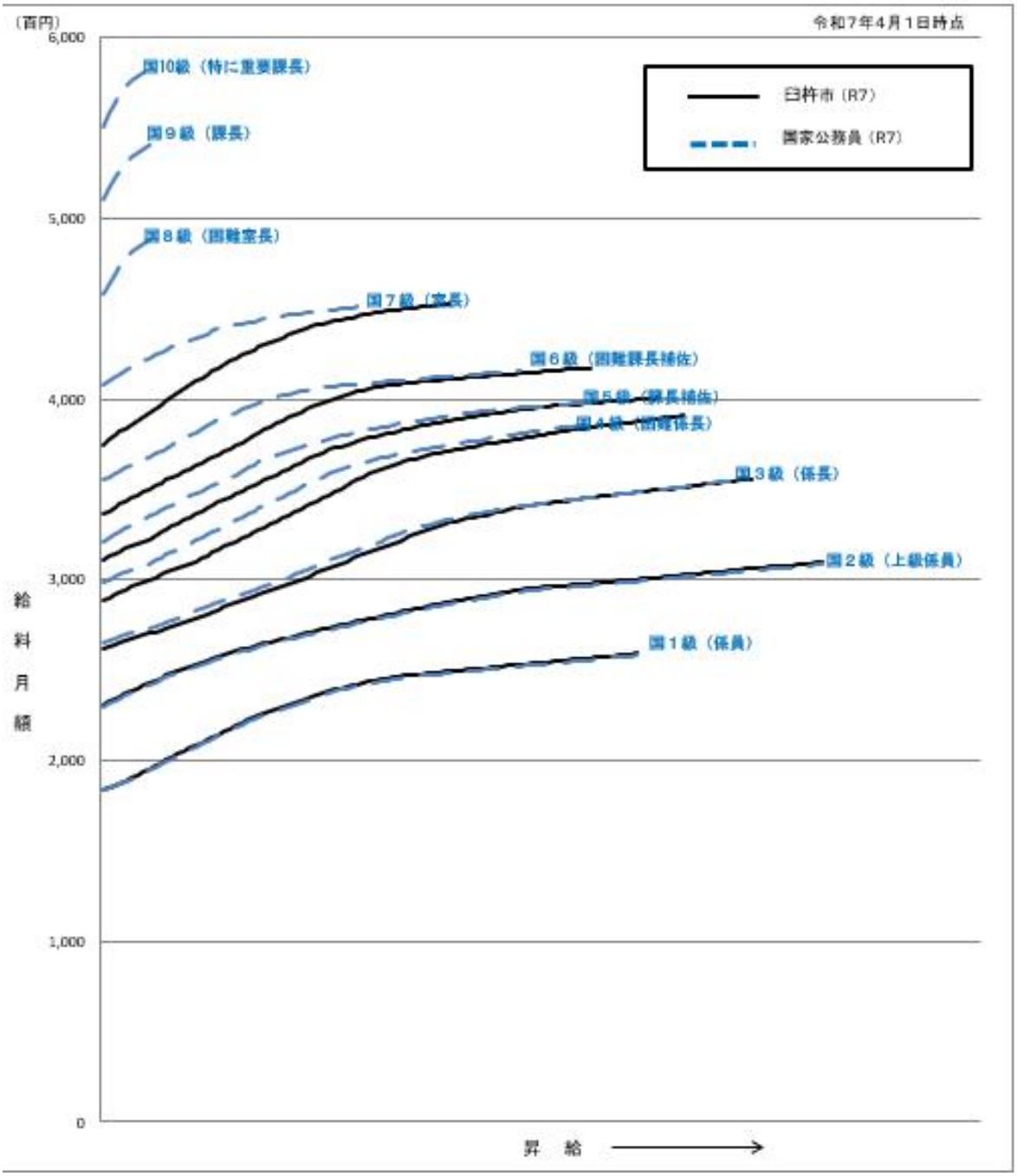
区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
１　級	主事の職務	15 人	5.5 %	184,200 円	259,100 円
２　級	主任の職務	24 人	8.7 %	230,900 円	309,700 円
３　級	主査の職務	33 人	12.0 %	266,300 円	356,000 円
４　級	副主幹、困難な業務を処理する主査の職務	66 人	24.0 %	299,900 円	390,800 円
５　級	課長代理、室長代理、主幹の職務	82 人	29.8 %	322,500 円	400,700 円
６　級	課長、参事監、室長、参事、総括課長代理、総括室長代理の職務	29 人	10.5 %	356,500 円	417,300 円
７　級	次長、政策監、困難な業務を処理する課長、室長の職務	26	9.5 %	409,800 円	452,600 円

（注）１　臼杵市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



（注）　平成３１年に８級制から７級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和７年４月１日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（臼杵市）

令和７年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				○
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		
ロ．人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

４　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

臼　杵　市	大　分　県	国
１人当たり平均支給額（令和６年度） 1,663千円	１人当たり平均支給額（令和６年度） 1,725千円	―
（令和６年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.50月分　2.10月分 (1.4)月分　(1.00)月分	（令和６年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.50月分　2.10月分 (1.4)月分　(1.00)月分	（令和６年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.50月分　2.10月分 (1.40)月分　(1.00)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20％ ・管理職加算10～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20％ ・管理職加算10～25％

（注）　(　)内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（臼杵市）

令和７年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ．人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和７年４月１日現在）

臼　杵　市	国
（支給率）　自己都合　応募認定・定年 勤続２０年　19.6695月分 24.586875月分 勤続２５年　28.0395月分 33.27075 月分 勤続３５年　39.7575月分 47.709　月分 最高限度　47.709 月分 47.709　月分	（支給率）　自己都合　応募認定・定年 勤続２０年　19.6695月分 24.586875月分 勤続２５年　28.0395月分 33.270750月分 勤続３５年　39.7575月分 47.709000月分 最高限度　47.7090月分 47.709000月分
調整率　83.7／100 （国を上回る割合としている場合、その理由）	調整率　83.7／100
その他の加算措置　定年前早期退職特例措置 （割増率2%～45%加算）	その他の加算措置　定年前早期退職特例措置 （割増率2%～45%加算）
自己都合　応募認定・定年 1人当たり 平均支給額　23,559千円　－千円	－

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。
２　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（令和６年度決算）	― 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）	― 円

支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（令和６年度決算）			3,549千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）			32,560円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和６年度）			27.6%	
手当の種類（手当数）			10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和６年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症 接触手当	右記業務に 従事した職員	感染症予防及び 消毒業務	－千円	日額500円
滞納整理手当	右記業務に 従事した職員	滞納徴収業務	727千円	現年度 徴収金額の3.5/1,000 過年度 徴収金額の6.0/1,000
往診手当	右記業務に 従事した職員	家畜診療業務	59千円	1回200円 上限：月額5,000円
死体処置手当	右記業務に 従事した職員	死体処置業務	10千円	1体5,000円
消防職員手当	右記業務に 従事した職員	救急業務等のため出動	2,588千円	1回300円 緊急消防援助1日1,680円 救急特定行為1回500円
犬・猫へい死 処置手当	右記業務に 従事した職員	車両等によりへい死した犬・猫等を処置	128千円	1体500円
潜水業務手当	右記業務に 従事した職員	潜水業務による 人命救助等	－千円	日額3,000円
行旅病人収容 作業手当	右記業務に 従事した職員	行旅病人の収容 作業	－千円	1件1,000円
災害応急 作業手当	右記業務に 従事した職員	災害発生時等の 巡回監視及び応急作業等	37千円	巡回監視：1回350円 応急作業：1回530円
社会福祉 業務手当	右記業務に 従事した職員	心身に危害を受けるおそれのある医療保護	－千円	1件1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和６年度決算）	85,254千円
職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）	271千円
支給実績（令和５年度決算）	76,538千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	228千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和７年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和６年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）
扶養手当	配偶者5,000円 子12,000円 父母等6,500円 特定加算5,500円	異なる	支給単価	49,419千円	239,898円
住居手当	家賃額に応じて支給	異なる	支給要件 手当額	31,294千円	129,851円
通勤手当	距離に応じて支給	異なる	距離区分	25,707千円	83,465円
管理職手当	政策監級53,000円 統括課長級48,000円 課長級43,000円	異なる	支給単価	23,532千円	560,286円
休日勤務手当	時間外勤務単価と同様	異なる	支給単価	12,984千円	236,073円

５　特別職の報酬等の状況（令和７年４月１日現在）

区　分		給　料　月　額　等	
給料	市区町村長	783,000円 （783,000円）	（参考）類似団体における最高／最低額 980,000円／525,700円
	副市区町村長	665,000円 （665,000円）	794,000円／495,700円
報酬	議長	430,000円 （430,000円）	530,000円／327,000円
	副議長	375,000円 （375,000円）	470,000円／279,000円
	議員	350,000円 （350,000円）	450,000円／259,000円
期末手当	市区町村長 副市区町村長	（令和６年度支給割合） 3.5月分	
	議長 副議長 議員	（令和６年度支給割合） 3.5月分	
退職手当	市区町村長	（算定方式） 退職時給料×48.3/100×在職月数	（1期の手当額） 18,153,072円
	副市区町村長	（算定方式） 退職時給料×38.7/100×在職月数	（1期の手当額） 12,353,040円
	備　考	（支給時期） 退職又は任期満了時	（支給時期） 退職又は任期満了時

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

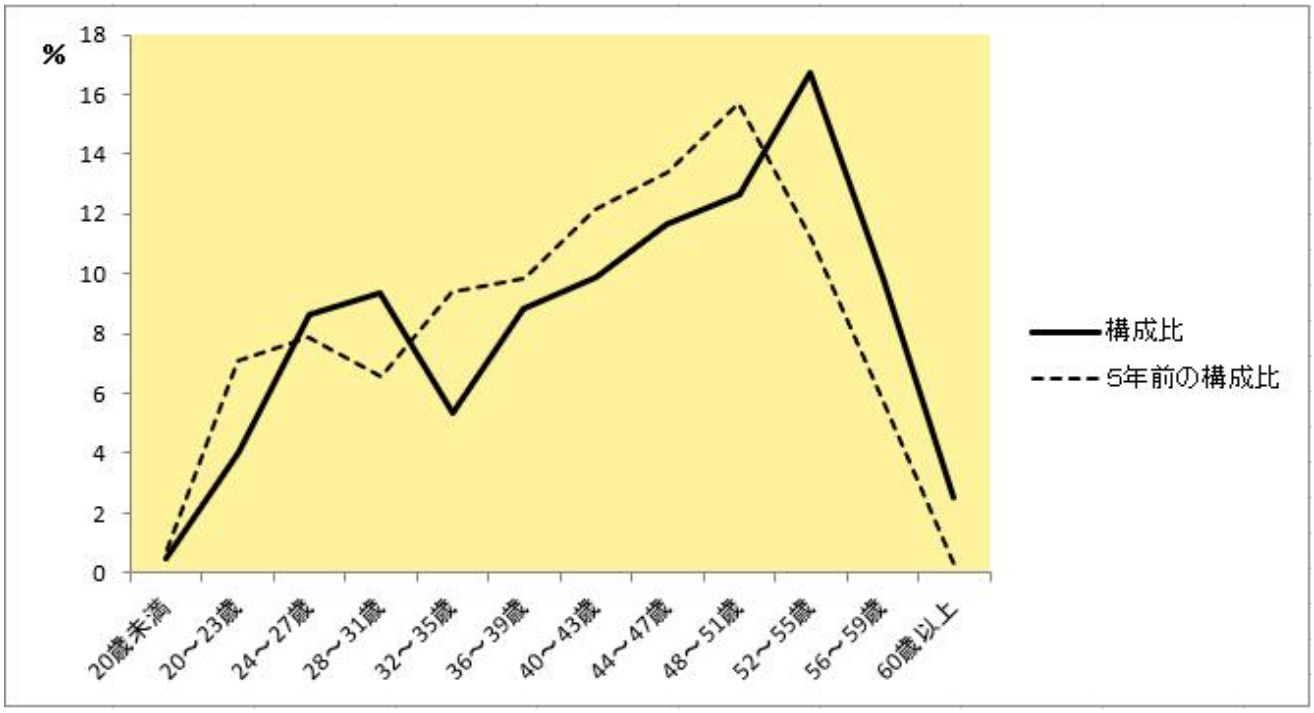
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門	区分		職員数 令和６年	職員数 令和７年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務・企画	94	98	4	国勢調査、休職者復帰
		税務	20	20	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	26	24	▲２	事務の見直しによる増減
		商工	17	17	0	
		土木	27	27	0	
		民生	44	42	▲２	事務の見直しによる増減
		衛生	24	24	0	
		計	256	256	0	＜参考＞ 人口１万当たり職員数73.37人 （類似団体の人口１万当たりの職員数70.52人）
	教育部門		39	37	▲２	事務の見直しによる増減
	消防部門		68	67	▲１	予定採用数の未達
	小計		363	360	▲３	＜参考＞ 人口１万当たり職員数103.17人 （類似団体の人口１万当たりの職員数90.75人）
公営企業等会計部門	水道		8	8	0	
	下水		10	11	1	下水道事業体制強化
	その他		12	16	4	国民健康保険事業、介護保険事業
	小計		30	35	5	
合計			393 [490]	395 [490]	2 [0]	＜参考＞ 人口１万当たり職員数113.20人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和７年４月１日現在）



区　分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 14	人 36	人 37	人 21	人 34	人 40	人 46	人 51	人 65	人 39	人 10	人 395

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別＼年度	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	過去５年間の増減数（率）
一般行政	253	*255*	253	258	256	256	3(1.2%)
教育	44	38	40	39	39	37	▲7(▲19%)
消防	65	65	65	66	68	67	2(3%)
普通会計計	362	358	358	363	363	360	▲2(▲0.6%)
公営企業等会計計	33	33	33	31	30	35	2(5.8%)
総合計	395	391	391	394	393	395	0(0%)

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

２　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7　公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考） 令和５年度の総費用に占める職員給与費比率
令和６年度	千円 698,608	千円 24,556	千円 24,529	% 3.5	% 3.8

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	（参考）市町村平均 一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
令和６年度	人 8	千円 34,514	千円 5,383	千円 9,805	千円 49,702	千円 6,212	千円 6,316

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。

２　職員数については、令和７年３月31日現在の人数である。

３　職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ　特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和７年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
臼　杵　市	49.4歳	387,463円	582,928円
団 体 平 均	45.8歳	345,838円	524,813円
事　業　者	－歳		－円

（注）１　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
　　２　平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

臼　　杵　　市	臼　杵　市　（一般行政職・団体平均等）
１人当たり平均支給額（令和６年度） 1,998千円	１人当たり平均支給額（令和６年度） 1,663千円
（令和６年度支給割合） 期末手当　　勤勉手当 2.50月分　　2.10月分 (1.4)月分　(1.00)月分	（令和６年度支給割合） 期末手当　　勤勉手当 2.50月分　　2.10月分 (1.4)月分　(1.00)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15％

（注）　(　)内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和７年４月１日現在）

臼杵市水道事業		臼杵市　（一般行政職・団体平均等）	
（支給率）	自己都合　応募認定・定年	（支給率）	自己都合　応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分 24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分 24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分 33.27075 月分	勤続２５年	28.0395月分 33.27075 月分
勤続３５年	39.7575月分 47.709　月分	勤続３５年	39.7575月分 47.709　月分
最高限度	47.709 月分 47.709　月分	最高限度	47.709 月分 47.709　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%加算）	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%加算）
1人当たり平均支給額	－　千円　－　千円	1人当たり平均支給額	23,559千円　－千円

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。
　　２　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ　地域手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（令和６年度決算）		－千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）		－円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ　特殊勤務手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（令和６年度決算）				20千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）				10,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和６年度）				25％
手当の種類（手当数）				3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和６年度決算）	左記職員に対する支給単価
集金手当	水道料金その他収入金の集金に従事する職員	収入金 集金業務	20千円	(1)集金件数割：1件10円 (2)集金金額割： 現年度 集金金額の5/1,000 過年度 集金金額の10/1,000
検針手当	水道メーターの検針業務に従事する職員	検針業務	0円	1日100円
停水手当	条例の規定により、給水を停止し、かつ、停止原因が消滅した場合において、当該給水停止に従事した職員	給水停止業務	0円	1件100円

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	1,428千円
職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）	179千円
支給実績（令和５年度決算）	649千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	108千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和７年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和６年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和６年度決算）
扶養手当	配偶者　5,000円 子　12,000円 父母等　6,500円 特定加算　5,500円	同じ		1,248千円	249,600円
住居手当	家賃額に応じて支給	同じ		1,052千円	175,334円
通勤手当	距離に応じて支給	同じ		437千円	72,834円
管理職手当	政策監　53,000円 統括課長級　48,000円 課長級　43,000円	同じ		1,193千円	596,500円